

平成23年

第5回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成23年第5回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成23年3月10日 木曜日
- 2 場 所 教育委員会委員室
- 3 開 会 午後3時00分
- 4 閉 会 午後7時34分
- 5 出席委員 北林真知子
猪股春夫
田中直美
長岐和行
佐藤一成
根岸均

6 説明のための出席者

教育長 根岸均	教育次長 片野裕
教育次長 濱田純	
参事（兼）生涯学習課長 佐々木義幸	
参事（兼）高校教育課長 白山雅彦	
総務課長 佐々木則夫	施設整備室長 和泉良正
幼保推進課長 船木文子	義務教育課長 橋田裕
特別支援教育課長 江橋宏栄	文化財保護室長 古内一樹
保健体育課長 小野巧	福利課長 鶴田宣夫
給与・旅費センター長 畑中厚	総合教育センター所長 福田世喜

7 会議に附した議案

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 報告第 2号 | 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について |
| 報告第 3号 | 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について |
| 議案第 4号 | 秋田県教育委員会委員の辞職について |
| 議案第 5号 | 秋田県指定文化財の指定について |
| 議案第 6号 | 秋田県文化財保護審議会委員の任命について |
| 議案第 7号 | 教職員の懲戒処分案について |

8 承認した事項

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 報告第 2号 | 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について |
| 報告第 3号 | 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について |

9 議決した事項

- 議案第 4号 秋田県教育委員会委員の辞職について
- 議案第 5号 秋田県指定文化財の指定について
- 議案第 6号 秋田県文化財保護審議会委員の任命について
- 議案第 7号 教職員の懲戒処分案について

10 報告事項

- ・あきた教育新時代創成プログラムの取組結果の概要について
- ・県が学校に依頼している調査物の削減を目指して
- ・平成22年度学習状況調査について
- ・平成23年度秋田県公立学校栄養教諭選考試験の結果について
- ・平成22年度全国大会成績について
- ・秋田県教職員研修体系の改訂について

11 会議の要旨

【北林委員長】

ただ今より平成23年第5回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は2番田中委員と4番佐藤委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてであります。本日は教育長が県議会に出席中であることから、先に次第5の報告事項を行うこととします。また、議案第4号及び議案第7号は人事案件であることから他の議案の審議終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

それでは、そのように進行いたします。

始めに、「あきた教育新時代創成プログラムの取組結果の概要について」及び「県が学校に依頼している調査物の削減を目指して」について総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

「あきた教育新時代創成プログラムの取組結果の概要について」

「県が学校に依頼している調査物の削減を目指して」

【北林委員長】

次に「平成22年度学習状況調査について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

「平成22年度学習状況調査について」説明

【北林委員長】

次に「平成23年度秋田県公立学校栄養教諭選考試験の結果について」及び「平成22年度全

国大会成績について」保健体育課長から説明をお願いします。

【保健体育課長】

「平成23年度秋田県公立学校栄養教諭選考試験の結果について」

「平成22年度全国大会成績について」説明

【北林委員長】

次に「秋田県教職員研修体系の改訂について」総合教育センター所長から説明をお願いします。

【総合教育センター所長】

「秋田県教職員研修体系の改訂について」説明

【北林委員長】

報告事項を一括して説明いただきましたが、質疑等ございませんか。

【田中委員】

あきた教育新時代創成プログラムの取組結果について、民間手法を取り入れた新たな学校経営が目標・計画の達成に一步及ばないという評価をしておりますが、内容を見るとむしろ目標・計画を達成できない項目ではないかと考えるのですがいかがでしょうか。

【参事(兼)高校教育課長】

ご指摘のとおり、創成プログラムの期間内では達成できてはいないのですが、中高一貫校を中央地区に設置する構想自体は完全に無くなったわけではないので一步及ばないという評価としたところです。

【田中委員】

受験年齢については目標までいかななくても引き下げており、一步及ばないという表現も納得できるのですが、民間手法を取り入れた新たな学校経営については、情報収集にとどまっているということなので、進捗の程度としては達成できなかったとなるように思います。

【参事(兼)高校教育課長】

確かにご指摘のことを踏まえれば、達成できなかったという評価とすることも検討する必要があるかと思えます。

【北林委員長】

計画を達成できたかどうかは市民が納得できる基準に依っているかどうか大切なので、後ほど総務課長がいらっしゃった際に再度質問します。

【長岐委員】

教職員の研修体系についてですが、研修の内容は教科指導の技術などに限定されるのでしょうか。

【総合教育センター所長】

教科指導の研修も行いますが、教員の心構えなどの基本的なことも研修で扱います。

【長岐委員】

不祥事根絶が難しい状況において、センターではどのような防止対策を行っていますか。

【総合教育センター所長】

基本的な心構えとして、教育公務員として不祥事はあってはならないということは、全ての研修の根底に流れている精神です。それとともに管理職研修では危機管理の一貫として取り上げております。

【猪股委員】

具体的にはどの部分ですか。

【総合教育センター所長】

初任者研修においては体系10ページの「教育公務員の服務」「新任教員の心構え」といった部分で扱いますし、10年経験者研修でも再び「教育公務員の服務」を扱います。また新任校長研修では学校管理の諸問題部分において危機管理として不祥事防止対策を学びます。

このように基本研修において危機管理と服務に関する項目を必須項目としております。

【猪股委員】

服務に関する項目が必須であるのは前からそうだったのですか。

【総合教育センター所長】

必須となったのは今回の改訂からです。

【佐藤委員】

充実した研修をされているようですが、研修が多すぎると教職員の負担となる部分もあろうかと思えます。

1点目としてお聞きしたいのは、こういった研修は履修履歴が残るようになっているのでしょうか。

2点目としては参加したくても出来ない人のためにEラーニングなどの手法は検討されているのでしょうか。

【総合教育センター所長】

教職経験者研修のうち悉皆研修となっているもの及び職務別研修については履歴を管理しておりますが、希望選択研修については管理しておりません。

2点目のネットを活用した研修についてはまだ考えてはおりませんが、今後の課題として検討してまいりたいと思えます。

【猪股委員】

小学校外国語活動に対応した研修はどのようなものがあるのでしょうか。

【総合教育センター所長】

センターとしては希望により受講する研修ですが「子どもが楽しむ外国語活動」という研修を開講しております。他にもセンターの指導主事が地教委と連携して行うイブニング講座において、昨年度は秋田市と由利本荘市で研修を行いました。

また、外国語活動については市町村や義務教育課独自で行っているところであり、他の状況を見ながらどのような研修を行っていくかを考えていきます。

【義務教育課長】

義務教育課所管で行っている事業としては、小学校外国語活動集中5か年研修があり、夏季休業中の5日間、国際教養大と連携した研修を平成21年度から行っております。これにより各学校の外国語活動のリーダー的教員を養成する研修を行っております。

【猪股委員】

小学校外国語活動に関しては保護者の中にも不安に思っている方がいらっしゃいますので、状況を注視し、不足があったら研修を増やすなどして対応いただきますようお願いいたします。

【総合教育センター所長】

承知いたしました。

【田中委員】

希望による研修を受けたことが、教員の評価に反映されているのかどうかを説明ください。

【総合教育センター所長】

必修研修については、所属校でどのようにフィードバックしているかを校長にアンケート評価しております。希望者の講座についてはそこまではシステムとして採っておりません。

【田中委員】

一般企業でもその人がどのような資格をもっているかによって、採用や昇任が有利になる例がありますが、教員も貴重な時間を使って研修を受けている方に対しては、そのような制度を導入して評価する仕組みがあってもよいように思います。

【総合教育センター所長】

受講生の中には研修マニアと呼ばれるような方もいらっしゃるのですが、どのような研修を受けたかというよりは、受けた研修をどう活かしているかで評価することが適切であると思います。

【佐藤委員】

学習状況調査について、本県の状況と国の平成15年のデータとを比較しておりますが、平成15年のデータを利用しているのは何故でしょうか。

【義務教育課長】

直近で小5以降の学年のデータが揃っているのが平成15年だからです。

【佐藤委員】

家庭学習の全国平均がこれ程長いというのはにわかには信じられないのですが、実態と乖離していることはないのでしょうか。

【義務教育課長】

全く家庭学習をしていない生徒は全国と比べても少ない状況にあります。スポ少や部活動を行いながら、早寝早起きをしている状況にあってはコンスタントに1～2時間程度家庭学習を行っている児童生徒が中央値になっていると分析しています。

【佐藤委員】

あきた教育新時代創成プログラムにおける、進学情報関連企業との連携に関してですが、進学コース別ハイレベル講座が学年進行につれて参加者が減っている状況をどのように分析されているのでしょうか。

また、こういった講座を受けた方の進学状況は確認しているのでしょうか。

【参事(兼)高校教育課長】

ハイレベル講座については、医学部等を志望する生徒へ行う講座ですが、学年進行につれて希望する進路に変更が生じている場合があります。また、医学部等を志望する生徒は3年生になる前から仙台等の予備校に通うため、県主催の講座に参加しない生徒もおります。

また、出席した生徒の進学状況は高校教育課、各学校で把握しており個別に評価しているところです。

【猪股委員】

あきた教育新時代創成プログラムの取組結果について再びお聞きしますが、民間手法を取り入れた新たな学校経営について、評価が甘いのではないかという指摘があったのですが、それについてご説明をお願いします。

【総務課長】

評価については数値目標化できるものであれば、どの程度達成できているかが明確であるのですが、そもそも数値化した目標に適さない項目もあります。民間手法を取り入れた新たな学校経営についても数値化になじまない項目ではありますが、評価が甘いという評価もあり得ようかと思えます。一步及ばないという評価については再検討いたします。

次期計画においてはなるべく数値目標化し、達成度が目に見えるようにしたいと思っております。

【北林委員長】

学習状況調査において、「一ヶ月に何回ぐらい図書館を利用しますか」という問いは、学校図書館のみを対象としているのでしょうか。

【義務教育課長】

学校図書館のみではなく、広く公立図書館も対象にしております。

【猪股委員】

学習状況調査について、高校入試の分析ではヒストグラムを用いた分析等を行っておりますが、今回の報告ではそういった分析はなされないのでしょうか。

【義務教育課長】

詳細な報告書では取り扱っているのですが、今回は概要版としてご報告いたしました。

【猪股委員】

本県の学力向上の方策については、全国学力学習状況調査と県の学習状況調査、高校入試がセットとなって行われるという説明でしたので、同じレベルで報告いただく必要があると考えます。

【義務教育課長】

次回の報告では留意します。

【田中委員】

県の学習状況調査で国語の設定通過率の低さが目立ちますが、どのように分析されていますか。

【義務教育課長】

県の学習状況調査は全国学力学習状況調査のB問題を意識して作成したのですが、前年度より手応えのある問題となっております。広い意味での読解力を身につけられるよう今後改善してまいります。

【佐藤委員】

調査物の削減は、削減を通して教員の多忙化の解消に資するので大切なことだと思うのですが、例えば義務教育課の「学校評価と情報提供の実施状況調査」が100%削減されておりますが、これは学校評価が十分に認知されたから廃止したということでしょうか。

【義務教育課長】

以前は国の調査として行っていたのですが、それが廃止されたため100%廃止されました。

【佐藤委員】

国の調査は削減できないのでしょうか。

【参事(兼)高校教育課長】

国の調査は削減することが出来ません。ただし、学校側で答えやすいような工夫をしている例はあります。

【佐藤委員】

義務教育課で行っている携帯電話、インターネット利用実態調査を行っているのですがこれは高校でも行うべきと考えますがいかがでしょうか。

【参事(兼)高校教育課長】

当該調査について児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査があり、その中に含まれているため単独では行っておりません。

【猪股委員】

ここ数年で増えた調査はないのでしょうか。

【参事(兼)高校教育課長】

突発的に行われる調査もありますが、学校の負担を軽減するために電話による回答で可とする調査もあります。

【猪股委員】

新たに設けられた調査はないということですね。

【総務課長】

突発的に行わなければならない調査はありますが、相対的に減らす方向にあります。

【教育長】

研修体系に関連して、これまでは多くの教員が管理職となって退職しますが、今後はそのような状況にはなくなるため、どのように教員のモチベーションを維持するかが課題となります。

こういった時に時間と場所を設定して研修することも必要ですが、自ら学ぶ姿勢を身につけて貰うことが必要です。同じ教科書を使って同じ単元の授業をしているのに、あの教諭と授業の定着度が異なるのは何故だろうと考え、いつでもどこでも学び合うことが出来るようにすることが重要です。

研修をやったからそれでよいというのではなく、研修の結果どのように変容したかを検証することがこれからもっと重要になると思います。

【北林委員長】

そういった意味ではインターネットで学ぶ機会を作るということも重要ですし、今までにない方法を検証する必要があるかもしれません。

次に、報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」及び報告第3号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明をお願いします。なお、2月補正予算及び2月追加補正予算については総務課長から、当初予算については関係各課室長から説明をお願いします。

【総務課長及び関係各課室長】

報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」

報告第3号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明

【北林委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【猪股委員】

給与費について、全体の総額については分かるのですが、人件費部分について分かりやすくまとめたものを提示いただきたいと思います。

【総務課長】

後ほど作成してご報告いたします。

【猪股委員】

臨時職員については総務課所管ですし、非常勤職員については各課所管となっているので人件費というレベルで整理したものとしてください。

【長岐委員】

人件費の積算ミスを防止するため、今年のチェック体制を説明ください。

【総務課長】

人件費の積算については単価と人数がポイントとなりますが、単価計算と人数の確認は担当者が行いましたが、そのチェックについてはそれぞれ別の者が行いダブルチェックを行い、財政課へ提出しました。また、財政課サイドでも再びチェックを行っております。

【田中委員】

今年度のスケジュールはどうだったのでしょうか。

【総務課長】

今年度については1月12日午後4時にデータが揃ったため、担当者が徹夜で資料を作成し、翌日10時に総務課長が内容を確認し、正午までに財政課へ提出しました。

過密なスケジュールについては昨年度と同様ですが、再発防止に向けて来年度以降はスケジュールを確保できるよう再発防止委員会で検討中です。

【教育長】

来年度は総務課の給与班を給与・旅費センターと統合し、チェック体制を強化します。

【田中委員】

今回補正に上がった事業については今年度中に執行できるのでしょうか。

【義務教育課長】

繰越明許費補正として行うため、来年度も継続して行います。

【猪股委員】

当初予算の能代地区統合高校建設事業で国費として193万円が入っておりますが、これはど

ういった性質のものでしょうか。

【施設整備室長】

高校の建設費で補助対象となるのは実習棟に限定されますが、今回は家庭科室を建設するに当たっての補助となっています。

【猪股委員】

以前は補助対象とならないものを建設して返還したこともありましたが、今回は間違いのないですね。

【施設整備室長】

はい、間違いありません。

【田中委員】

障害児地域交流推進モデル事業に関して、特別支援教育指導員を配置するとありますが、具体的にどこかの学校に配置するというのでしょうか。

また、県立高等学校生活サポート調査事業について、発達障害等の生徒が在籍する県立高等学校にサポーターを配置するとありますが、発達障害かどうかの認定はどう行うのでしょうか。

【特別支援教育課長】

第六次高等学校総合整備計画において、角館南高校に定時制高校と大曲養護学校の分教室を併設する計画があります。実施の予定は未定ですが、地域の理解を得られるような取組を行ってまいります。具体的には角館小学校に配置する予定です。

また、かがやきの丘にある医療療育センターに仙北地域から通っている方もいらっしゃるのですが、かがやき手帳のモニターとなっていただくことを念頭にしております。

次の県立高等学校学校生活サポート調査に関してですが、発達障害としての診断を受けている方を対象としています。

【田中委員】

特別支援以外の高校に通っている生徒の中にも、発達障害を抱えている生徒がいるそうなのですが、そういった生徒への対応はどうなるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

本事業の目的はあくまで調査研究ですので、ひとまずは発達障害の診断を受けている生徒を対象とします。

【佐藤委員】

昨日の新聞報道を見ますと秋田市の待機児童最多という報道がありましたが、4月の段階ではどの程度になると見込んでいますか。

【幼保推進課長】

安心子ども基金により定員増が見込まれますので、平成23年の4月はゼロを目指します。

ただし、自己都合により入所できない場合は待機児童扱いとならないため、全ての保護者が自分の希望する幼稚園・保育所に入所できるわけではありません。

【教育長】

サイエンスキャラバンに関してですが、これは福井県の取組を参考にしたものです。

【濱田次長】

本県でも秋田大学や県立大が自前で理科学習を実施していますが、秋田市中心となってしまっています。県内ではどこでも理科学習が出来るようにする取組です。大学と連携しながら子どもたちに興味を持ってもらえるような工夫を行います。

【佐藤委員】

高校教育課のメディカルキャンプに関してですが、医務薬事課と内容が重なる部分もあろうかと思しますので、内容が重複しないように注意してください。

【参事(兼)高校教育課長】

医師確保対策室とすりあわせの上、内容が重複しないよう進めてまいります。

【田中委員】

学校支援地域本部事業が今年で補助が終わると聞いていたのですが、今年度も引き続き行われるのでしょうか。

【参事(兼)生涯学習課長】

今年度までは委託事業であったものが、来年度から補助事業へ変更となります。

【田中委員】

まだ実施されていない市町村もあるのでしょうか。

【参事(兼)生涯学習課長】

地域本部がカバーするエリアを増やすよう務めているところですが、秋田市、横手市、井川町が未実施です。一旦実施すると良さが実感できるものですので、引き続き呼びかけていきたいと考えています。

【北林委員長】

特になければ承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

それでは承認します。

次に議案第5号「秋田県指定文化財の指定について」及び議案第6号「秋田県文化財保護審議

会委員の任命について」文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第5号「秋田県指定文化財の指定について」

議案第6号「秋田県文化財保護審議会委員の任命について」説明

【北林委員長】

ただ今の説明について質疑等ございませんか。

【田中委員】

任期途中で辞めた委員がいらっしゃるとのことですが、その場合の任期は前任者の残任期間とはならないのでしょうか。

【文化財保護室長】

まだ定員枠に満ちていないため、前任者の後任ではなく、新任の扱いで任命しようとするものであります。

【北林委員長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

それでは表決を採ります。

議案第5号及び議案第6号を原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

では議案第5号及び議案第6号を原案どおり可決します。

次に議案第4号及び議案第7号についてですが、人事案件であることから秘密会としたいと思います。いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第28条により秘密会とします。傍聴の方は、しばらくの間、退席願います。

※秘密会のまま終了。